福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務 株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体 協定書第8条に基づく協定書

東北地方整備局 東北国営公園事務所発注に係る福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務及び福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務並びに福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その2業務については、福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体協定書第8条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額(消費税及び地方消費税分を含む。)

- ・福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務のうち建築(構造)、電気設備及び機械設備に関する標準業務 株式会社アール・アイ・エー 金 22,170,500 円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務のうち計画通知取得業務株式会社アール・アイ・エー 金1,079,500円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その2業務のうち建築(意匠・構造)、 電気設 備及び機械設備に関する標準業務

株式会社アール・アイ・エー 金2,860,000円

- ・福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務のうち建築(総合)に関する標準業務 株式会社プレック研究所 金 22,170,500 円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務のうち計画通知取得業務 株式会社プレック研究所 金 185,500 円
- ・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その2業務のうち意匠設計業務の一部 株式会社プレック研究所 金2,860,000円

株式会社アール・アイ・エー他1社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠として この協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和6年5月15日

福島県国営追悼,祈念施設管理棟他新築設計業務

株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体

代表者 株式会社アール・アイ・チャス

代表取締役 梅澤

株式会社プレック研究所

代表取締役社長、杉尾